

ゆかい村再発見プロジェクトセカンドステージ業務委託仕様書

1. 業務名

ゆかい村再発見プロジェクトセカンドステージ

2. 委託期間

契約の翌日から令和5年3月25日まで

3. 事業目的

本事業は、外部の視点を持つ学生等と地域住民が連携して、ゆかい村（風間浦村）の良さを見つめなおし、魅力的な地域資源を商品やサービスにすることで、地域経済の活性化をはかり、持続可能な地域づくりを目指していくことを目的とする。

4. 事業内容

本事業は平成29年度から実施したゆかい村再発見プロジェクトを活かした内容とし①~⑦を満たすものとする。

- ① 風間浦村全体の観光ニーズ調査（調査分析も含む）の実施
調査方法：二次元コード等を用いたオンライン形式（一部紙媒体も用意）
調査対象：下風呂温泉海峡の湯利用者
下風呂温泉宿泊施設利用者 等
- ② 観光プロモーション映像の制作
テーマ：下風呂温泉郷の観光復興
- ③ 通信販売パッケージデザインの制作
サイズ：A5サイズ（メール便配送用パッケージサイズを想定）
パッケージ利活用に関するセミナー開催1回含む
- ④ 情報発信強化
WEB ページ更新
内容⇒村内飲食店情報の追加等
回数⇒3回以上
SNS コンテンツ発信
- ⑤ 学生によるガイドマップの作成
学生を活用しながら地域のフィールドワークを行い、若者目線での下風呂温泉郷の過ごし方を記載したガイドブックを作成する。
A5冊子12Pフルカラー1,000部

- ⑥ 観光パンフレットデータ制作
デザイン・写真撮影・原稿制作等一式含む
納品は illustrator 形式と PDF 形式
- ⑦ 上記①～⑥を実施するための交通費・宿泊費

5. 提案に係る要件

次に掲げる要件を全て満たすものであること。

- ① 本業務の指導者として従事する者は、十分な能力（知識及び経験を有する）を持つ者とする。
- ② ひとつづくり・地域おこし等に精通した者をコーディネーターとし、村民の意見交換を交えながら事業を推進すること。

6. 報告義務

- ① 受託者は、契約後速やかに事業計画書を発注者に提出すること。
- ② 受託者は、本事業終了後に業務実績報告書を発注者に提出すること。

7. その他

本仕様書に規定がない事項について疑義が生じたときは、発注者、受託者協議の上決定するものとする。